（別表１）

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

Ⅰ　現状

（１）地域の災害等リスク

（洪水：ハザードマップ）

肱川は、河床勾配が緩く、河口部が狭あいであるため、水が捌けにくい地形となっており、河川が集中する大洲盆地を中心に度重なる浸水被害を受けてきた。また、肱川流域全体で２日間総雨量 811mm）が降った場合、肱川が氾濫し、当地区において５ｍ～20ｍ未満（２階水没）の浸水が予想され、商工業者へのリスクとしては、精密機器や機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。過去の当会管内災害歴は以下のとおり。

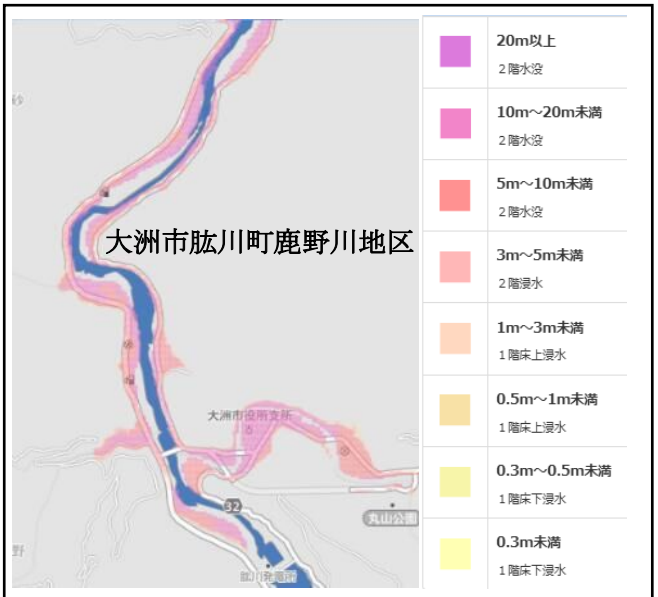

［出典：大洲市WEB版ハザードマップ＜洪水＞］

<u>○平成７年７月４日＜梅雨前線＞</u>

肱川地域　土木被害 80 ヶ所

河辺地域　土木被害 28 ヶ所

<u>○平成 16 年８月 31 日＜台風 16 号＞</u>

肱川地域　一部損壊５戸、床下浸水１戸

河辺地域　一部損壊１戸、道路決壊９か所

<u>○平成 30 年７月４日～７月７日＜平成 30 年７月豪雨災害＞</u>

肱川流域では、梅雨前線や台風７号から変わった温帯低気圧の影響で断続的に雨が降り続き、肱川の水位が上昇し、鹿野川ダム完成後には、道路冠水の経験がない肱川町鹿野川地区が浸水したほか、無堤区間および霞堤箇所からの溢水による浸水など、肱川の上流域から下流域に渡って被害が発生し、浸水面積は約 1,372ha（うち肱川地域 40ha）に達し、1,037 事業所（うち肱川地域 59 事業所）が被害を受けた。［参照：大洲市復旧・復興報告書（令和５年 12 月）］

災害直後の肱川町中心部［当会職員撮影］

（土砂災害：ハザードマップ）

当市のハザードマップによると、土砂災害の発生のおそれのある危険個所は当会地域（肱川・河辺）全域に点在している。商工業者へのリスクとしては、幹線道路の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

［出典：大洲市WEB版ハザードマップ＜土砂災害＞］

（地震：J-SHIS、ハザードマップ）

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度６弱以上の地震が今後30年間で70％以上の確率で発生すると言われている。また、当市のハザードマップにおける当会地域では震度６弱～６強の揺れが予測されている。商工業者へのリスクとしては、洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

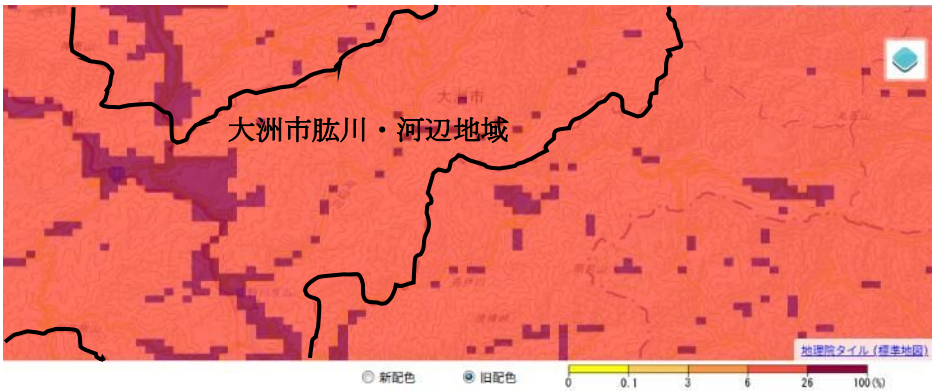

［出典：J-SHIS Map＜確率論的地震動予測地図＞］

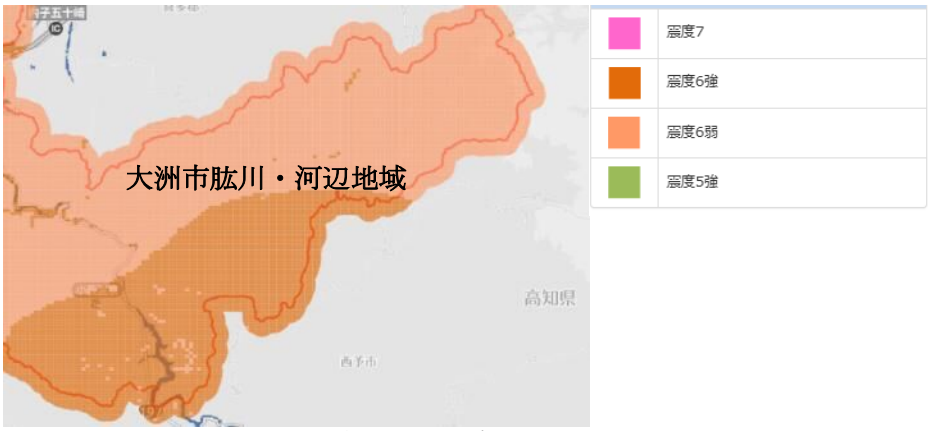

［出典：大洲市WEB版ハザードマップ＜地震＞］

（その他）

当会地域における商工業者のその多くが経営基盤の弱い小規模事業者であり、平成30年7月豪雨災害により甚大なダメージを受け、肱川町中心部で後継者不在の約1割の小規模事業者が廃業に追い込まれた。現在においても事業者の高年齢化・後継者不在・経営不振を理由に、廃業を選択する事業者が増えている。そのため、被災時には復旧の長期化、復旧費用の高額化等から、さらなる廃業の加速化が想定される。

（感染症、サイバー攻撃等）

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。また、近年においてはサイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

当市の地域防災計画等は以下を参照

・大洲市地域強靭化計画
https://www.city.ozu.ehime.jp/uploaded/attachment/37509.pdf
・大洲市地域防災計画
https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/23964.html
・大洲市防災ハザードマップ
https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/43505.html
・大洲市民防災読本【統合型防災マップ】
https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/33089.html

（２）商工業者の状況

・商工業者数　　101 人

・小規模事業者数　　92 人　（うち事業継続力強化計画認定事業者は２人）

【内訳：令和３年経済センサス】

業種	商工 業者数	小規模 事業者数	備考 （事業所の立地状況等）
A B 農業，林業,漁業	7	6	
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	
D 建設業	22	21	管内に広く分散している
E 製造業	9	9	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	
G 情報通信業	0	0	
H 運輸業，郵便業	1	1	
I 卸売業，小売業	31	26	管内に広く分散している
J 金融業，保険業	0	0	
K 不動産業，物品賃貸業	1	1	
L 学術研究，専門・技術サービス業	2	2	
M 宿泊業，飲食サービス業	14	13	幹線道路沿いに多い
N 生活関連サービス業，娯楽業	7	7	
O 教育，学習支援業	0	0	
P 医療，福祉	2	1	
Q 複合サービス事業	5	5	
R サービス業(他に分類されないもの)	0	0	
計	101	92	

（３）これまでの取組

①当市の取組

・「大洲市地域防災計画」を策定し、防災訓練を定期（年１回）実施している。

・市庁舎等に防災備品（食料、飲料水、発電機、投光器、毛布、簡易トイレ、災害用自走式小型トイレカー等）を備蓄している。

・避難所運営マニュアルを策定している。

・防災士資格取得支援及びスキルアップ研修を開催している。

・防災放送アプリを導入している。

②当会の取組

・事業継続力強化計画に関する国の施策の周知を図ってきた。

・愛媛県火災共済協同組合と協力し、火災共済等への加入を推進してきた。

・館内に防災備品（ヘルメット・水・食料等）を備蓄している。

・当市が実施する防災訓練の際には、参加及び協力してきた。

③事業継続力強化支援計画の実施状況

目標	目標（R3-R7年度）	実績（R3-R7年度）
スタートアップ型の簡易な事業継続力強化計画策定（件）	3	0
事業継続力強化計画認定（件）	5	0
各種共済・保険制度への加入推進（件） （見直し、検討資料提供含む）	5	29

Ⅱ　本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

①管内事業者の事業継続力強化計画策定に対する意識は低く、意識醸成が必要である。

②事業継続力強化計画策定等に関して助言を行える人員が不足しているほか、防災・減災等の重要性を強く認識する必要がある。

【対策】

①中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。

②愛媛県商工会連合会、その他関係機関等が開催する研修に参加し、専門知識の習得及び意識醸成に努める。また、愛媛県防災士講座の受講し、当会職員の防災スキルを向上させる。

Ⅲ　目標

＜定性的目標＞

・地域内小規模事業者に対し災害・感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

・支援においては、管内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が 2.2%程度と低いことから、事業継続力強化計画の策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

・管内の主要産業である卸売業・小売業の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、管内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。

＜定量的目標＞

次のとおり今後５年間の目標を設定する。（次ページ）

目標	現状	令和 ８年度	令和 ９年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①事業継続力強化計画の策定支援件数（件）	0	1	1	1	1	1
②小規模事業者のうち事業継続力強化計画の策定（認定）率（%）	2.2	3.3	4.3	5.4	6.5	7.6
③上記②のうち主要産業（卸売業・小売業）の策定（認定）率（%）	0	3.8	7.7	11.5	15.4	19.2
④損害保険（共済）の新規（見直し）提案件数（件）	1	2	2	2	2	2
⑤事業継続力強化セミナー開催件数（件）	0	1	1	1	1	1
⑥防災士の資格取得職員数（人）	2	3	4	4	4	4

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間
（１）事業継続力強化支援事業の実施期間（令和８年４月１日～令和１３年３月３１日） （２）事業継続力強化支援事業の内容 ①管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握 ・経済産業省が公表する事業継続力強化計画の認定状況について、月次で確認のうえ、認定事業者をリストアップする。 ・商工会内部の経営支援情報をまとめた「経営支援システム」に、事業継続力に係る取組情報・支援情報を蓄積する。 ②小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容 ・巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。 ・会報やホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業継続力強化計画に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。 ・経済産業省 HP に掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。 ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。 ③フォローアップ ・シェイクアウトえひめ及び当市の防災訓練への参加を促す。 ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する（HP ：https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/）。 ・事業継続力強化計画 の策定後１年が経過した事業者に対し、巡回指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。 ・支援した事業者の計画期間をリストに整理し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。 ④知見の共有及び事業継続力の底上げ ・会報やホームページにおいて、域内事業者の事業継続力強化に関する好事例を紹介し、域内事業者への波及を図る。 ・同じ地域や同じ業種など、連携の必要性が高い事業者等に対しては、関連企業をマッチングのうえ、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

⑤関係団体等との連携

・全国商工会連合会が連携協定を結ぶ東京海上日動火災保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険等の紹介を実施する。

・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、（独法）中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。

・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等を共催する。

（別表２）

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制
（令和８年１月現在）

（１）実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制　等）

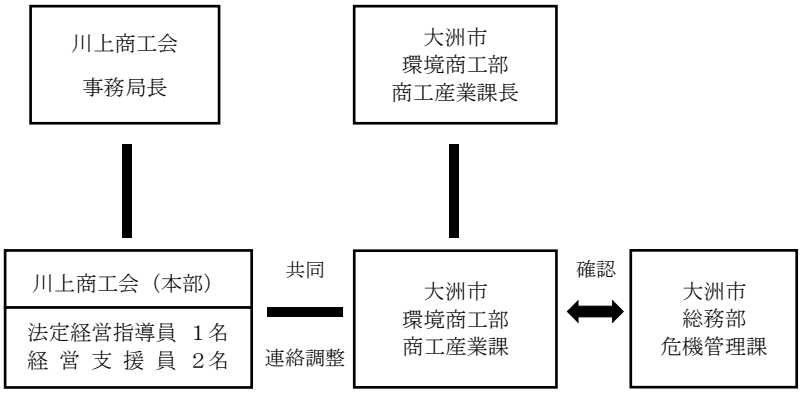

①都道府県及び関係市町村との連携体制

・当会、当市商工産業課・危機管理課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、実施状況報告（年１回）をもとに、改善点等の意見を伺う（フィードバック）。

・また、認定主体である愛媛県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

②商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

・法定経営指導員１名の体制で巡回指導を行い、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。

・また、保険加入促進については、連携協定を結んでいる東京海上日動火災保険株式会社の専門家１名による、セミナー個別相談の体制とする。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

・法定経営指導員１名、経営支援員２名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。

・上記で把握・検証した実施状況を当会と当市で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

・当会職員向けの研修や勉強会等に参加し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第５条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員　林　慎一郎（連絡先は後述（３）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

・本計画の具体的な取組の企画や実行

・本計画の取組実施における目標・指標の設定

・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（１年に１回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員　林　慎一郎は、施行規則第２条第２項に規定する広域経営指導員に該当しない。

（３）商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会

川上商工会

〒797-1504　愛媛県大洲市肱川町山鳥坂３２番地

TEL：0893-34-2531　／　FAX：0893-34-2871

E-mail：kawakamisyoukoukai2531@gmail.com

②関係市

大洲市　環境商工部　商工産業課

〒795-8601　愛媛県大洲市大洲６９０番地の１

TEL：0893-24-1722　／　FAX：0893-24-1736

E-mail：shokosangyoka@city.ozu.ehime.jp

※ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

（別表３）

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	240	240	240	240	240
・専門家派遣費	150	150	150	150	150
・セミナー開催費	60	60	60	60	60
・パンフ、チラシ製作費	30	30	30	30	30

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、大洲市商工会事業費補助金 等

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
①   ②   ③